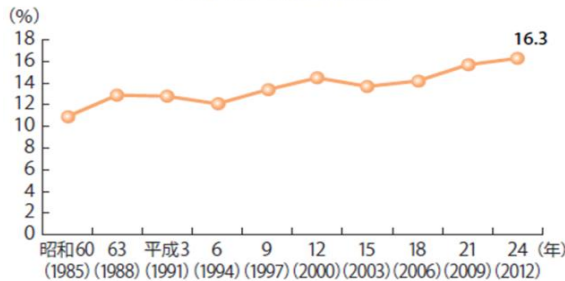


1. 子どもの貧困について

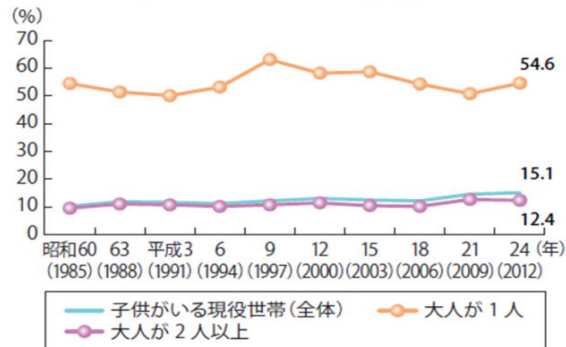
(1) 子どもの相対的貧困率(※1)

日本の子どもの相対的貧困率は1990年代半ばから概ね上昇傾向であり、平成24年には16.3%となっている。  
 子どもがいる現役世帯(※2)の相対的貧困率は15.1%であり、そのうち大人が1人の世帯の相対的貧困率が54.6%と、大人が2人いる世帯に比べて非常に高い水準。

(1) 子供の相対的貧困率



(2) 子供がいる現役世帯の相対的貧困率



(厚生労働省「国民生活基礎調査」)

※1 相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。  
 ※2 現役世帯とは、世帯主が18歳以上65歳未満の世帯のこと。

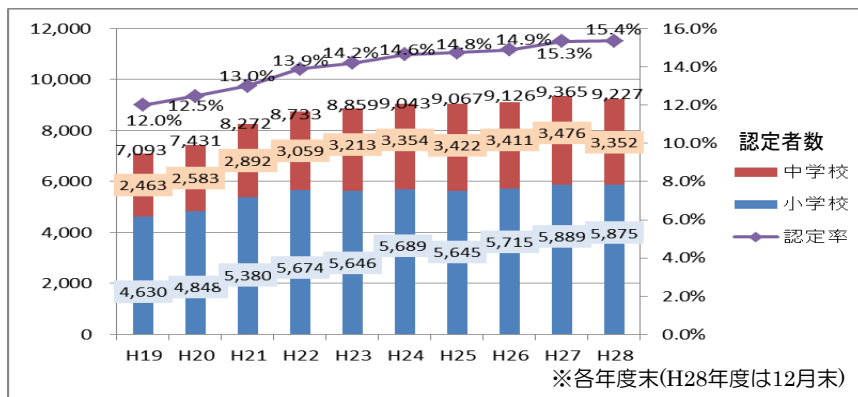
(2) 国の動向等

- H25.6月 子どもの貧困対策の推進に関する法律成立(H26.1月施行)
- H26.8月 子どもの貧困対策に関する大綱閣議決定

(3) 本市の現状(事例)

① 就学援助(※3) 認定者数の推移

・就学援助の認定率は、児童生徒数が減少傾向の中、年々、増加傾向にある。



※3 就学援助とは、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を援助するもの。

(4) 本市の取組概要

・「子ども輝き未来プラン(H27.3月策定)」における「子どもの貧困対策」関連施策の位置づけ

熊本市子ども輝き未来プラン(抜粋)

基本方針① 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援(中略)

施策5 母子・父子家庭の自立支援の推進

成果指標: 母子・父子家庭自立支援プログラム策定者のうち、就職に結びついたものの割合(H25 67%⇒H31 79%)

- ① 子育て・生活支援 ② 就業支援、養育費の確保 ③ 経済的支援
- (事業)ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子・父子自立支援員設置事業、母子・父子家庭自立支援プログラム策定員設置事業、養育費相談員設置事業、児童扶養手当給付、ひとり親家庭医療費助成、母子寡婦福祉資金貸付事業 など

施策6 子どもの貧困対策の推進

成果指標: 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(H25 94.8%⇒H31 98.9%)

- (事業)小・中就学援助、奨学金貸付事業、学習支援事業、自立相談支援事業 など

施策7 子育てにおける経済的支援の適切な実施

- 児童手当、子ども医療費 等

## 2. 子どもの生活等実態調査の概要

### (1) 調査の趣旨・目的

#### ① 子どもの貧困対策にかかる実態把握

国の調査によれば、日本の子どもの貧困の状況が、先進国の中でも厳しく、また、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率も全体と比較して低い水準。

国においては、H24年に子どもの相対的貧困率が過去最悪の16.3%となったことを機に、H26年1月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行、同8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されたところ。

本市においても、就学援助認定者数は増加するなど、支援が必要な子育て家庭が増加傾向にあるものと思われ、その実態把握を行い効果的な子どもの貧困対策につなげる。

#### ② 震災に伴う生活急変による子どもへの影響の実態把握

震災による住家の被災や親の就労状況の変化は、子どもの衣食住といった生活環境や学習環境に直結するものと思われ、その他子どもの心理変化等、子どもへの様々な影響が懸念される。こうした影響を把握するため実態調査を実施し、顕在化していない課題も抽出し、効果的な支援に繋げる。

なお、この調査は熊本県と協調して実施予定で、調査項目等調整中。

### (2) 調査対象(案)

① 子どもを持つ世帯: 2学年(小5・中2) × 各3,000世帯(子どもと親)  
= 12,000人を想定(回答率8割予想)

② 要支援者(就学援助、児童扶養手当、生活保護受給世帯などを想定)

③ 公的機関、学校、施設関係者等の支援者  
(市の子どもに関する窓口担当職員、小中学校教諭、児童養護施設職員等を想定)

### (3) 調査概要(案)

- ① 世帯の属性(家族構成、保護者の学歴 等)
- ② 生活状況(生活習慣、学習、進学、被災による変化 等)
- ③ 物質的剥奪、社会的排除(食料、文具・教材、医療、保険、被災による変化 等)
- ④ 住環境(震災による住家の被災・転居等含む)
- ⑤ 社会参加・活動(学習塾・習い事、被災による変化 等)
- ⑥ 社会関係の欠如(相談相手の有無 等)
- ⑦ 主観的貧困(経済状況 等)
- ⑧ 収入・就労状況(被災による収入・就労形態の変化等含む)
- ⑨ 健康状態、精神状態、障がい、被災による変化 等

### (4) 調査手法

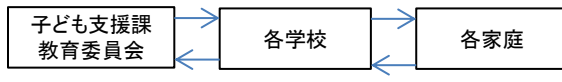
#### (2)①について

学校経由のアンケート調査(参考: 足立区回答率83.4%)

※児童生徒数、地域・規模等を勘案のうえ学校抽出

(2)②郵送アンケート、③ヒアリング等 を想定

【2.①のイメージ】 (1)協力依頼 (2)配布



※各学校: 各世帯(児童・生徒)への配布、封緘された調査票の回収(封筒の開封や調査票のチェックは不要)  
※趣旨・内容等の問合せは子ども支援課で対応

### (5) 今後の予定

- H29.4月 庁内関係課(子どもの貧困対策庁内検討会議)、県との調査内容協議・項目確定
- // 5月 国の交付決定
- // 6月以降 調査実施